

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月30日
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D.A.Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 (大阪市北区堂島一丁目 2 番 5 号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第18期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに業務執行取締役等でない取締役および監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第32条（取締役の責任免除）および第43条（監査役の責任免除）を新設するとともに、これに伴う条文の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、矢嶋弘毅、島田雅也、徳久昭彦、大塔達也、寺井久春、高梨秀一、野沢直樹、三神正樹、五十嵐真人、渡部恒弘を選任する。

第4号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件

監査役として、進藤一馬、西岡正紀、水上洋を選任し、補欠監査役として、重松義成を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）	
第1号議案 剰余金配当の件	352,576	1,089	－	（注）1	可決（99.69%）	
第2号議案 定款一部変更の件	348,838	4,993	－	（注）2	可決（98.59%）	
第3号議案 取締役10名選任の件						
	矢嶋 弘毅	347,844	5,967	－	（注）3	可決（98.31%）
	島田 雅也	352,289	1,522	－		可決（99.57%）
	徳久 昭彦	352,293	1,518	－		可決（99.57%）
	大塔 達也	352,294	1,517	－		可決（99.57%）
	寺井 久春	352,294	1,517	－		可決（99.57%）
	高梨 秀一	352,412	1,399	－		可決（99.60%）
	野沢 直樹	352,165	1,646	－		可決（99.53%）
	三神 正樹	352,168	1,643	－		可決（99.54%）
	五十嵐 真人	352,170	1,641	－		可決（99.54%）
	渡部 恒弘	352,328	1,483	－		可決（99.58%）
第4号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件						
監 査 役	進藤 一馬	329,465	24,346	－	（注）3	可決（93.12%）
	西岡 正紀	343,489	10,322	－		可決（97.08%）
	水上 洋	352,472	1,339	－		可決（99.62%）
補欠監査役	重松 義成	333,251	20,560	－		可決（94.19%）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成割合については、本総会前日までに事前行使された議決権（事前行使をしたが当日出席した株主の議決権を含みません。）の数に、当日出席した株主の議決権の数を加えた数を分母として算出しております（ただし、無効票の数の違いにより、議案ごとに分母となる議決権の数は異なります。）。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上